第１回鳥取県・米子市新体育館整備検討委員会　次第

日時　令和２年７月 27 日（月）10 時から
場所　米子市民体育館会議室

１　開　会

（１）　事務局挨拶

（２）　委員紹介

２　議　題

（１）　委員長及び副委員長の選任について　…　資料１

（２）　新体育館の整備について　…　資料２～６
- 概要
- 経緯・検討状況
- 整備内容
- 整備手法
- 今後のスケジュール
- 事前にいただいた意見と対応方針について

（３）　その他

３　閉　会

資料１

鳥取県・米子市新体育館整備検討委員会設置要綱

（設置）

第１条　鳥取県及び米子市が共同整備を検討している新体育館（以下単に「新体育館」という。）の整備に当たり、有識者による検討を行うため、鳥取県・米子市新体育館整備検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　委員会は、次に掲げる事項について検討し、市長に意見を述べる。

⑴　新体育館を整備するために必要な事項

⑵　前号に掲げるもののほか、委員会において必要と認める事項

（組織）

第３条　委員会は、委員１１人以内で組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

⑴　学識経験を有する者

⑵　スポーツ競技団体の代表者

⑶　前２号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

（任期）

第４条　委員の任期は、委嘱の日から第２条の所掌事務の目的が達成された時までとする。

（委員長及び副委員長）

第５条　委員会に、委員長及び副委員長１人を置く。

２　委員長及び副委員長は、委員の互選により選任する。

３　委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　委員会の会議（以下単に「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

２　前項の規定にかかわらず、委員の委嘱後初めての会議は、市長が招集する。

３　委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

４　委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の関係者の出席を求め、関係事項について説明又は意見を聴くことができる。

５　会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（守秘義務）

第７条　委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（庶務）

第８条　委員会の庶務は、経済部文化観光局スポーツ振興課において処理する。

（委任）

第９条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附　則

この要綱は、令和２年４月２１日から施行する。

資料２

新体育館の整備について

１　概要

○公共施設の集約化・高機能化の観点から、米子市内に所在する県立米子産業体育館、市民体育館、市営武道館の３施設を統廃合し、県市共同で東山公園内に新体育館を整備する。

○新体育館は、プロスポーツや全国規模の大会の開催に耐えうる大規模なものとし、障がい者スポーツへの対応や災害発生時の防災拠点化など、幅広い用途に活用でき、地方創生に資する施設とする。

○施設整備に当たっては、民間の活力を活用し、住民サービスの向上とコストの効率化を図るため、従来の自治体直営方式ではなく、PPP/PFI 手法の採用を想定している。

２　これまでの経緯・検討状況

H30 以前	【 市 】老朽化し耐震性に問題のある市民体育館の再整備方針について検討 【県市】類似施設である県立米子産業体育館を絡めた整備のあり方について協議
R1	【県市】関連部局で組織する「鳥取県・米子市体育施設あり方検討協議会」開催 ⇒産業体育館、市民体育館、市営武道館を統廃合し、東山公園内に新体育館を県市共同で整備することに合意
R2	【県市】新体育館整備に係る基本計画策定の検討機関として、有識者で組織する「鳥取県・米子市新体育館整備検討委員会」を設置・開催

３　新体育館の整備内容

○整備候補地：東山公園内（現米子市民体育館、補助グラウンド所在エリア）　…　資料３参照

○整備時期：令和８年度中に竣工・供用開始予定　…　今後のスケジュールは５に記載

○規　　模：10,000～11,000 ㎡程度（参考：米子産業体育館 8,258 ㎡）

○機　　能：①メインアリーナとサブアリーナを整備
②武道場機能
③障がい者スポーツの開催に適した施設設計
④プロスポーツや全国規模の大会開催に耐えうる客席数の確保
⑤災害時の防災拠点化機能（避難所等）

（資料４参照）

４　整備手法

○PPP/PFI 手法を想定

PPP 手法　…　公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図る手法の総称

PFI 手法　…　PPP 手法のうち、PFI 法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し行う手法

＜期待できる効果＞

・従来手法（＝設計・建設・維持管理の段階ごとに別発注）と異なり、設計から管理までをまとめて請け負うことによるコストの削減（選択する手法により担う範囲が異なる）

・民間のノウハウや自由な発想を生かし、多様なニーズに柔軟に対応した新規性のある施設整備・運営を行うことによる地域活性化

○県及び市の方針で、大規模な公共施設整備に当たっては、PPP/PFI 手法の導入を優先的に検討することとされており、今年度から来年度にかけ、専門的な外部コンサルタントを活用した詳細な調査の実施により、新体育館の最適な整備手法について分析を行う。

【調査内容】民間事業者の参入可能性、従来手法との費用比較、最適な整備手法の分析等

＜PPP/PFI 手法のイメージ図＞

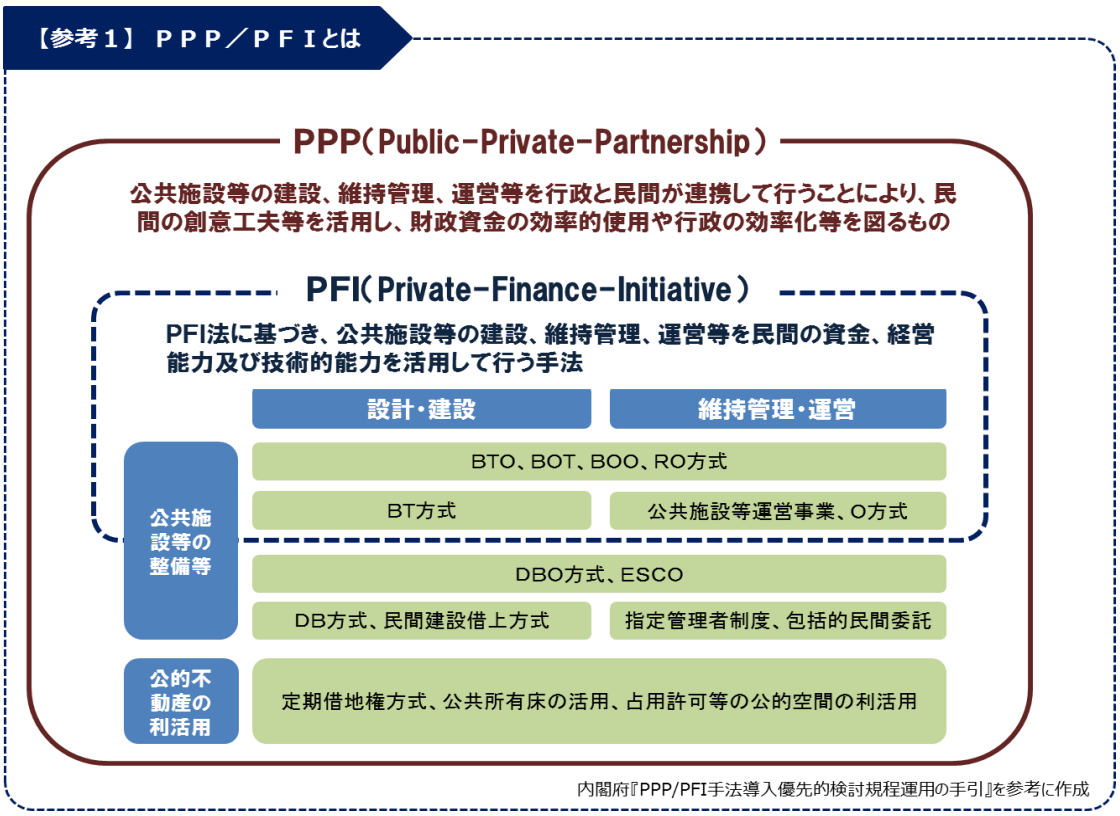

5　今後のスケジュール（想定）

年度	内　　容
Ｒ２	・検討委員会の開催（第１回、第２回）　⇒　整備方針の骨子を整理 ・検討委員会で整理した方針に基づき基本計画事務局案策定（策定支援を外部委託） ・検討委員会の開催（第３回）　⇒　基本計画案策定 ・基本計画案の議会報告
Ｒ３	・基本計画案に基づく PPP/PFI 手法導入可能性調査の実施（外部委託） ・PPP/PFI 手法導入可能性調査完了　⇒　整備手法案の決定、基本計画案の微修正 ・調査結果の議会報告　⇒　基本計画の策定、整備手法の決定 ・整備事業者選定公募のための実施方針策定に着手 ⇒公募に係る諸条件を整理するため、金融、法務、技術等の専門知識を有する者とアドバイザリー業務委託契約（R3-5）を締結する予定
Ｒ４	・実施方針案を策定 ・実施方針案を議会報告　⇒　実施方針策定
Ｒ５	・整備事業者の公募開始　⇒　応募締切　⇒　内容審査　⇒　事業者決定・契約 ・市民体育館の除却　⇒　新体育館の建設着手
Ｒ８	・新体育館竣工・供用開始
Ｒ８以降	・県立米子産業体育館、市営武道館の除却

＜検討委員会での検討事項＞

○第１回（ 今 回 ）　…　新体育館整備に向けた事務局案の提示、委員からの意見聴取
○第２回（R2.10 頃）　…　第１回での意見を踏まえた修正案について
○第３回（R3.１頃）　…　諸条件を整理して策定した基本計画（事務局）案について

資料３

施設位置図

＜新体育館建設地の選定理由＞

【環境面】

〇大規模体育館の整備に必要なスペースを確保可（駐車場整備は課題）

〇最寄り駅（ＪＲ東山公園駅）から徒歩圏内でアクセスしやすい

〇大規模大会時に隣接の東山体育館を練習場として利用可

【防災面】

〇島根原子力発電所から３０ｋｍ圏外

〇洪水浸水想定深さ０．５～３ｍであり被害想定が限定的

【財政面】

〇都市公園内のため整備に当たり国補助金の活用可

⇒ **総合的に考え、最も優位性が高いと判断**

資料４

新体育館の整備内容について

○県西部地域の拠点体育館として、主要な機能を付した上で、付加的な機能を追加する。
○メインアリーナは他の山陰地方の主要体育館と比較し、規模・収容数とも最大級とする。
○サブアリーナは単体での大会開催ができる規模とし、メイン・サブで同時に大会が開催できる施設とする。
○施設全体のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を図り、パラスポーツ等に適した設計とする。
○スポーツ施設としてだけでなく、コンサートホールや展示会場など、多目的な利用を見据えた柔軟性の高い配置や装備を行うほか、有事には防災拠点として活用できる施設とすることも検討。

＜機能・規模等一覧＞

機能	想定面積	規模・施設内容
メインアリーナ	2,500 ㎡	ハンドボール(40×20)２面、バスケットボール３面、バレー４面、テニス４面、バド１４面
観客席	1,000 ㎡	固定席：2,000 席程度 可動式やメインアリーナ以外のスペースの有効利用により最大 3,000 席以上とすることを検討
メインアリーナ用倉庫	500 ㎡	
サブアリーナ	1,400 ㎡	バスケ２面、バレー２面、テニス２面、バド８面
サブアリーナ用倉庫	100 ㎡	
会議室	300 ㎡	アリーナ周辺に設置し、イベント開催主催者控室等の利用も想定
更衣室	200 ㎡	シャワー室併設
医務室・授乳室等	100 ㎡	
事務室	100 ㎡	
機械室	1,000 ㎡	
武道場	1,000 ㎡	剣道場(500)＋柔道場(500)
共有部分	2,460 ㎡	共有部分以外 8,200 ㎡の約 30%として算出
全体面積	10,660 ㎡	

※上記のほか、駐車場を整備する

＜統廃合する既存施設の状況＞　※他の山陰地方の主要体育館の状況は資料５参照

	鳥取県立米子産業体育館	米子市民体育館	米子市営武道館
所在地	米子市東福原8丁目27-1	米子市東山町106-4	米子市糀町1丁目202
設置年	昭和57年(築38年)	昭和44年(築51年)	昭和49年(築46年)
耐震性	新耐震建物	旧耐震建物 ・平成27年度　耐震診断実施 ⇒　耐震化が必要	旧耐震建物 ・平成9年度　耐震診断実施 ⇒　特に問題なし
施設規模	敷地面積　20,925㎡ 延床面積　8,258㎡	敷地面積　10,103㎡ 延床面積　6,490㎡	敷地面積　1,366㎡ 延床面積　1,499㎡
施設機能	・大体育館　1,836㎡ バレーボール・テニス3面、バスケットボール2面、バドミントン12面 観客席2,037席 ・小体育館　493㎡ バレーボール・バスケットボール1面 バドミントン3面、観覧スペース有 ・中会議室2室、小会議室2室 ・フィットネスルーム1室	・メインアリーナ　1,976㎡ バレーボール・テニス・バスケットボール2面、バドミントン10面 観客席1,600席 ・会議室1室	・柔道場　342㎡ ・剣道場　342㎡ ・大会議室1室、中会議室1室、小会議室2室
駐車台数	382台	247台 ※東山体育館、県営水泳場利用者と共用	最大120台程度 ※鳥取県西部総合事務所駐車場を使用
利用者数	85,325人/年(H30実績)	40,391人/年(H30実績)	26,292人/年(H30実績)
施設稼働率	大体育館　84.7% 小体育館　82.1%	77.9%	67%
利用実態	体育目的　89.5% 体育目的以外　10.5%	体育目的　97.8% 体育目的以外　2.2%	
その他	空調設備あり	空調設備なし	空調設備なし

資料５

■山陰地方の主要体育館の概要

	島根県立体育館 （浜田市）	県立浜山体育館 （出雲市）	松江市総合体育館 （松江市）	倉吉体育文化会館 （倉吉市）	鳥取産業体育館 （鳥取市）	鳥取県民体育館 （鳥取市）
施設規模	敷地面積　9,347㎡ 延床面積　8,657㎡	敷地面積　－　㎡ 延床面積　10,178㎡	敷地面積　82,758㎡ 延床面積　13,550㎡	敷地面積　19,720㎡ 延床面積　5,889㎡ （別に会館部分 2,070㎡）	敷地面積　12,087㎡ 延床面積　7,827㎡	敷地面積　－　㎡ 延床面積　10,500㎡
施設機能	アリーナ　1,853㎡ （41m×45m） 観客席　1,500人 （＋可動席500人） 多目的ルーム 162㎡ フィットネスルーム 142㎡ トレーニングルーム 146㎡ キッズルーム253㎡ 幼児コーナー45㎡ 会議室等　3室 計186㎡	メインアリーナ 2,596㎡ （65m×40m） 観客席　1,484人 （＋可動席2,052人） サブアリーナ 816㎡ （34m×24m）	メインアリーナ 2,747㎡ （67m×41m） 観客席　1,867人 （＋可動席1,136人） サブアリーナ 1,394㎡ （41m×34m） 観客席　246人	体育館　2,178㎡ 観客席 2,014人 会館部分 研修室等　計6室 919㎡	大体育館 1,857㎡ 観客席 1,940人 （大体育館） 小体育館 481㎡	メインアリーナ 約2,450㎡ (62m×39m) 観客席 2,098人 （＋可動席1,386人） サブアリーナ 約850㎡ (36m×22m) 研修室 第１～4　計550㎡ 視聴覚室　100㎡ トレーニングルーム
駐車場	182台 （浜田市東公園全体）	981台 （浜山公園全体）	678台	262台	130台 （体育館・プール共用）	1025台 （布勢総合運動公園全体）

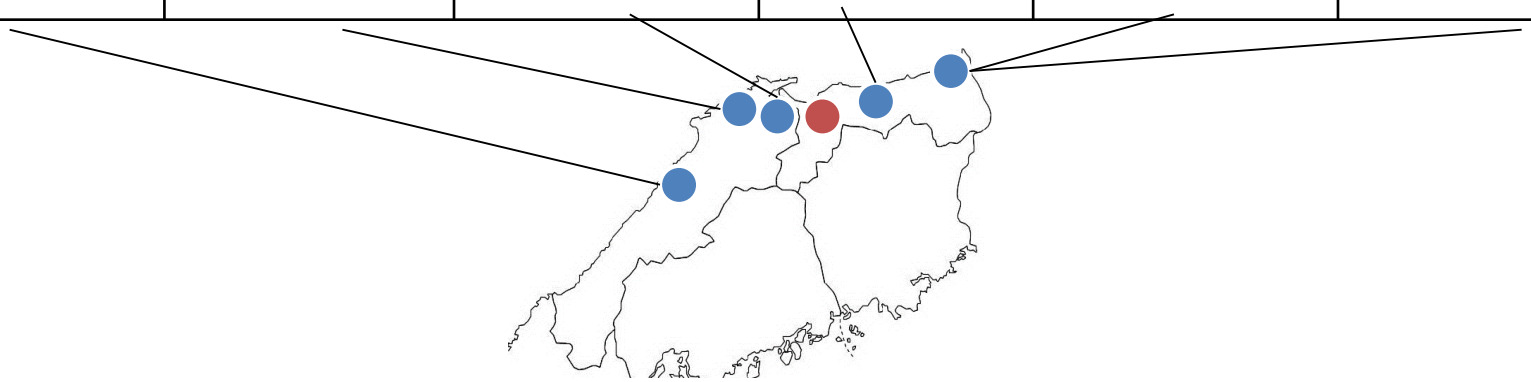

資料６

事前にいただいた意見と対応方針について

※委員の皆様から事前にいただいた意見を項目別にまとめ、現時点での事務局見解を記載しております。（事務局で原文に手を加えさせていただいております）

1．整備場所、駐車場について

委員からの意見	現時点の事務局見解
①東山公園以外で検討しなかったのか（例：駅裏、淀江町、弓浜部、山陰道沿線等） ②新体育館で実施しようとしている大会の規模を考えると駐車場が少ない。（多数意見あり） ③現状でも数種目同時に開催する際、定常的に駐車場確保に苦渋しており、路上駐車が頻発しているなど交通事故の危険もある。 ④駐車場整備に加え、大きな機材の搬入出も必要になると思うので、周辺道路の整備も必要と考えられる。 ⑤東山公園内では狭いと思う。裏山の取り壊しが可能であればスペース不足の問題は解決されるのでは。 ⑥洪水発生時に0．5～3mの浸水が想定されているが、豪雨で日野川が氾濫した場合など、避難所の機能が果たせるのか。	①新体育館整備のきっかけとして老朽化した米子市民体育館の更新という課題があり、他のスポーツ施設が集積していることや近隣に駅があることなどの理由により、東山公園を候補地としました。 ②③多くのご指摘があるように、事務局としても駐車場整備が大きな課題の一つであると認識しております。今後、基本計画策定に向けて検討を進める中で、新体育館の規模・機能や東山公園施設全体の利用状況等から必要と考えられる駐車台数を算出し、具体の対応策をまとめていきます。 ②③駐車場整備に合わせ、新体育館建設により、プロスポーツ等、現在の市民体育館で開催できない規模の催しが行われる際には、米子駅からのシャトルバス輸送、臨時列車なども含め対応策を検討いたします。 ④周辺道路の整備は検討が必要ですが、大型機材の搬入出を想定した動線の確保は行ってまいります。 ⑤裏山については、取り壊しに多額の費用が必要であると試算されており、今回の一連の新体育館整備の中では予定をしておりませんが、将来的には取り壊して駐車スペース等に活用するという選択肢も存在すると考えております。 ⑥東山公園全体が災害発生時の避難場所として指定されており、地震や原発、土砂災害など様々な災害の発生を想定し、避難所等として活用できる施設にしたいと考えております。ご指摘のような水害発生時については、発生場所等も考慮し、他の避難施設も含めて柔軟に対応してまいりたいと考えております。

2．機能・規模について

委員からの意見	現時点の事務局見解
①大きな施設を作って何がしたいのかをしっかり整理しておく必要がある。多機能にすればするだけ施設の奪い合いになりスポーツ大会で使いたいときにコンサートが予定されており使えない、ということが起こりえる。地域の人達の利便性を考えれば小さい施設がたくさんあるほうが良いという考え方もあると思う。 ②大規模な大会や複数の大会に参加できる施設となることで地域の活性化や多様なニーズに対応できることを期待。 ③コンサートなど多目的に利用できる施設となることを希望。 ④レストランや喫茶スペース、トレーニングジムなどは存在するのか。 ⑤サブグラウンドをつぶすことになるため、陸上競技用のサブトラックがなくなってしまう。 ⑥バリアフリー化など障がい者が利用しやすい施設設計、キッズルームの設置など誰もが気軽に利用できる施設としてほしい。 ⑦規模を拡大し「障がい者優先施設」の建設を行ってほしい。 ⑧新体育館の想定と同規模のアリーナ、サブアリーナを有する松江総合体育館（13,000㎡）と比較すると共用スペースの面積が少し狭いのでないかと思う。	①産業体育館と市営武道館の機能を集約するため、それをカバーできるだけの機能を持つ、西部地域の核となる体育施設が必要と考えております。集約により施設の総数は減りますが、市内に11ある地区体育館のほか、学校開放事業による学校施設の利用を促すことにより、地域の方の日常的な利用ニーズに応えていきたいと考えています。 ②③県西部地区の拠点体育施設として、これまで市民体育館で誘致の難しかった全国規模の大会やプロスポーツの開催を担える規模・機能を持たせたいと考えております。また、コンサート等スポーツ以外の目的にも活用でき、地域の賑わいを創出できる施設としたいと考えております。 ④レストランや喫茶など、今回示した機能の中で明確にお示ししていない機能については、今後整備事業者を募る中で、自主提案事業の中に含まれてくると考えております。提案された整備計画の中で、最も優れた計画を採用することとなりますので、レストランや喫茶のほか、トレーニングジムなど付加的な機能も加わってくる可能性があります。また、新体育館整備だけでなく、東山公園施設全体の機能強化を図っていく計画が採用される可能性もあります。 ⑤陸上競技用のサブグラウンドについては、現在のスポーツ広場を新たに設定して対応する予定としております。 ⑥障がい者の方でも利用しやすい施設となるよう、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化の充実などを計画の中に盛り込んでいきたいと考えております。また、現在はスポーツ実施率の比較的低い働き盛り世代など誰もが利用しやすい施設となるよう準備を進めてまいります ⑦新体育館は、施設内や駐車場からの動線などを含め、バリアフリーやユニバーサルデザインを徹底し、どなたでも使いやすい施設としたい考えですが、今月、鳥取市布勢総合運動公園内に障がい者体育施設「ノバリア」が新設されるとともに、さらに市内には「サンアビリティーズ」もあることも踏まえ、今後更に検討を進めてまいりたいと考えております。 ⑧共用スペースについては、現在は共用スペース以外の面積に対して一定の割合をかけて面積を算出しておりますが、今後詳細を詰めていく中で、必要な面積を確保できるようしてまいりたいと考えております。

3. 整備手法について

委員からの意見	現時点の事務局見解
①金額の見通しが立ち、ある程度抑えられるという意味ではPPP/PFIは有効かと思うが、より魅力的で機能的な体育館の提案を集めようと思うと、応募者側の負担が大きいのでないかと思う。 ②各競技団体等の意見・要望を十分に取り入れた施設整備・運営となることを期待。 ③現在多くの施設で導入されている指定管理者制度では教室開催など自主事業はほとんどなく、施設の管理にとどまっているように思うので、同様のこととならないか心配。	①②本検討委員会での議論を基に、整備に係る基本計画の骨子を定め、求める機能とその整備費用等について試算を行ってまいります。その後、民間事業者側に計画に沿った整備やその後の管理運営も含めて受託する意思があるかを調査し、PPP/PFI手法導入が現実的に可能であるか確認することとしており、行政にとっても民間事業者にとっても有益な取り組みとなるよう準備を進めていきたいと考えております。 ③PPP/PFI手法の導入により、費用の削減を図るだけでなく、民間ノウハウや自由な発想を生かした地域のニーズに幅広く応えられる施設を整備したいと考えております。整備事業者の決定に当たっては、複数のグループが作成した提案の中から最も優れていると考えられるものを選定することを想定しており、自主事業の提案も含めた地域活性化に資する施設整備・運営がされることを期待しています

4. その他のご意見

委員からの意見	現時点の事務局見解
①施設の整備は長丁場だが、検討委員会としてはどこまで携わることになるのか。 ②今後組織されることとなる事業者選定委員会では建築の専門家を2名以上含めてほしい。 ③笑顔溢れ、誰もが気軽に利用でき、健康づくり、仲間づくり、地域づくりに貢献できる新体育館施設であればよいと思う。	①基本計画の策定まで携わっていただきたいと考えております。その後は事業者選定委員会など別の機関を組織することを予定しておりますが、詳細については今後検討していくとともに、進捗状況については検討委員の皆様に随時お知らせをしてまいります。 ②事業者選定委員会のメンバーについては、近隣自治体等の例も参考にしながら各分野の専門家の方にご参画をお願いしたいと考えております。 ③県と市が協力することにより、鳥取県西部のスポーツの拠点として、地域住民の皆様に幅広い用途で利用していただき、喜んでいただけるような施設を目指していきたいと考えております。